業	務		o O	2	名	称	高効率最初沈殿池による下水エネルギー回収技術実証研究
業		務		概		要	本研究は、新下水道ビジョン加速戦略の重点項目 II 下水道の活用による付加価値向上を目指すものである。具体的には、最初沈殿池の代わりに「高効率エネルギー回収型沈殿池」を導入し、溶存成分も含めた有機物の回収率を増加させることにより、消化ガスの発生量を増加させる(創エネ)と同時に、後 段の反応タンクでの消費電力量を削減する(省エネ)技術について、実規模レベルの施設を設置して実証研究を行うものである。
却	約担当	官	生の	氏る	2 並	7K1:	支出負担行為担当官
その	の所属	する	部局	うの名	1 茶	及び	国土技術政策総合研究所長 佐々木 隆
所	~ + + 1 11-4		在		1'4'		茨城県つくば市旭1番地
契	約		年		月		令和5年9月6日
契	約		業	·	<u>·</u> 者		(株)明電舎・大阪市共同研究体
契	約	業	者	の	住	所	東京都品川区大崎二丁目1番1号
契		2 名	Į (税	込	み)	¥39,941,000
予	定促	f K	<u>\$</u> (税	込	み)	¥39,941,000 —
随意	意契約	1=4	くるこ	:	した	理由	本委託研究については、国土交通省水管理・国土保全局により設置された学識経験者等からなる下水道革新的技術実証事業評価委員会において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準にもとづき審査された結果、令和4年2月、本研究課題及び委託先((株)明電舎・大阪市共同研究体)が選定されたものであり、令和5年7月に同会議で中間評価が行われ、研究の継続が妥当であると評価されたものである。なお、審査基準、選定結果及び令和5年7月の中間評価結果等については、国土交通省ホームページ等で詳細に公表されている。以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記委託先と随意契約するものである。
業		務種		場区	<u> </u>	分	茨城県つくば市旭1番地
履	<u>行</u>	期_	間		<u>É</u>		令和5年9月7日
履	行	期	<u>間</u>	(至		令和6年3月31日
落	<u> </u>		札	ı. =	-	率	_
再	就職	tt O	り 役	と 員	ι σ.		-
備						考	